



P2

寄附金贈呈式および感謝状贈呈式

P2

荒瀬山公園展望台の整備

4月12日（水）に就航した宿毛市営定期船 新船「おきのしま」です。

寄附金贈呈式および感謝状贈呈式

問 企画課 ☎ 62-1255

3月31日（金）に、市役所にて株式会社日本投資事業団 理事長 宮本道吉 様ご出席のもと寄付金贈呈式を行い、その後、中平市長から宮本理事長に感謝状を贈呈しました。

今回いただきました寄付金 1,000 万円は、本市の地域産業振興および子どもの育成環境整備に活用させていただきます。

株式会社日本投資事業団 様、誠にありがとうございました。



荒瀬山公園展望台の整備

問 産業振興課 ☎ 62-1243

荒瀬山公園展望台に 4 m 四方のウッドデッキを設置しました。宿毛湾や松田川、宿毛市街地を一望できます。また、令和 3 年度の宿毛小学校 5 年生が考案し、令和 4 年度の 5 年生が製作した案内看板等を 3 月に設置しました。児童の皆さんが一生懸命製作してくれました。

宿毛小学校の児童の皆さん、ありがとうございました。



宿毛市の地域活性化に向けた地域定着と雇用促進に関する協定

4月11日（火）に、株式会社官民連携事業研究所 代表取締役社長 鷲見 英利 様ご同席のもと、宿毛市と株式会社リクルート 様との間で「宿毛市の地域活性化に向けた地域定着と雇用促進に関する協定」を締結しました。

本協定は、採用管理のデジタル化を起点として市内でセミナー等を開催し、株式会社リクルート 様のサービスである、無料で簡単に求人募集ができる採用管理サービス「Air ワーク採用管理」の提供を通じて、地域企業の採用ホームページ開設をサポートし、求人募集情報の発信力を強化していくなどの採用支援を行い、移住促進と地域定着、地域内事業者の雇用促進を図ることを目的としています。

次のとおり市内事業者向けの採用力向上セミナーを開催しますので、参加をご希望の方は、企画課政策企画係（☎ 62-1255）までご連絡下さい。



日時 5月26日（金）14時～16時 **場所** 市役所3階 会議室301

定員 20名（事前予約制） **申込期限** 5月19日（金）17時

内容 求職者の仕事探しの【今】にあわせた採用力向上セミナー

- 最新の人口動態・採用動向がわかる！
- Indeed を有効活用した採用 HP が立ち上げられる！

持参物 ●ノート PC またはスマートフォン ●求人票（求人募集している場合）

※ Air ワーク採用管理の登録の際にメールアドレスが必要となります。公衆無線 Wi-Fi に繋がり、メールが受信できるノート PC をご持参ください。

詳細は宿毛市 HP をご覧ください。

問 企画課 ☎ 62-1255



宿毛市 HP

令和5年度 宿毛市金婚夫婦表彰式

問 企画課 ☎ 62-1255

四万十市で開催される高知新聞社等主催の「金婚夫婦祝福式典」に合わせて「宿毛市金婚夫婦表彰式」を執り行います。該当されるご夫婦はぜひご参加ください。

宿毛市では、出発される方々を無料送迎バス（12時30分 宿毛文教センター発）で送迎いたしますのでご利用ください。

第66回 金婚夫婦祝福式典

日時 9月1日(金)14時～ **会場** 新ロイヤルホテル四万十（四万十市中村小姓町26番地）

対象者 1973（昭和48）年1月1日～12月31日に結婚された県内在住のご夫婦

※期間以前でも初参加なら可。

※**前回第65回（中止）**にお申し込みいただいたご夫婦の受け付けはできませんので、あらかじめご了承ください。

申込方法 申込用紙（市役所3階企画課・各支所に設置）または便箋に次の項目を明記し、申込先まで郵送してください（戸籍抄本は不要です）。

- お二人の氏名、ふりがな ●生年月日 ●年齢 ●職業（無職の場合は元職） ●郵便番号 ●住所
- 電話番号 ●結婚記念日 ●氏名等の新聞掲載可否

※インターネット申込の詳細は高知新聞企業HPでご確認ください。（<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon65.html>）

※代理申込の場合は、必ずご夫婦の同意を得たうえで、記入者の氏名、ご夫婦との関係、電話番号を明記し、お申し込みください。

※ご夫婦にまつわるエピソードがございましたら、取材の参考にさせていただく場合がございますので、便箋等にお書きいただき同封ください（任意）。

申込先 〒780-8666 高知市本町3-2-15 高知新聞企業 事業部「金婚式」係

☎ 088-825-4328

締切 6月9日(金) 必着

主催 高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団



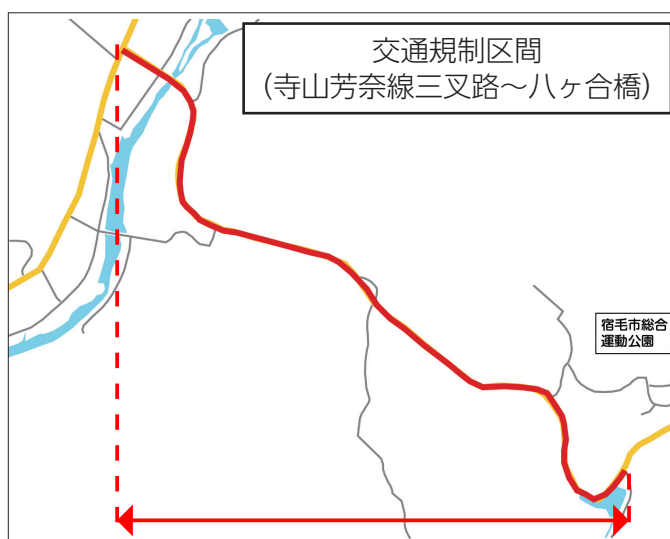
高知新聞企業HP

宿毛マラソンに伴う交通規制

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

5月14日(日) 第8回宿毛マラソンの開催に伴い、次のとおり交通規制を行います。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【通行止め時間】

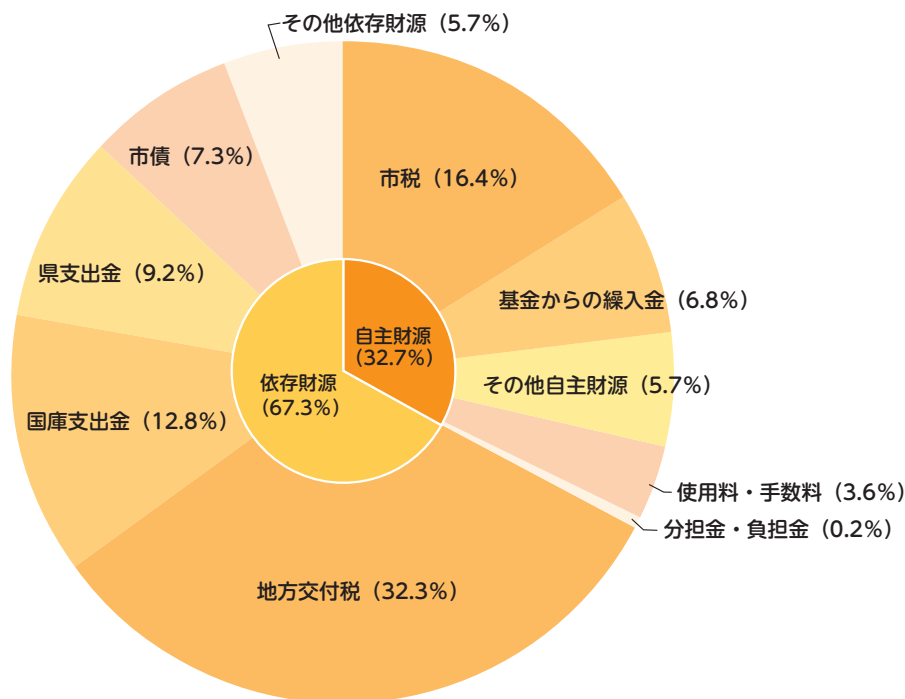
8時45分～10時20分



【通行止め時間】

9時～11時30分

一般会計の歳入



令和5年度 宿毛市の 予算

令和5年度予算の概要をご報告します。
税金がどのように活かされているかご確認ください。

一般会計総額 132億9,171万2千円

一般会計

本年度の一般会計予算は、重要施策に位置づけている産業振興・観光振興・防災対策・人口減少対策・子育て支援対策・高齢化社会対策・文化芸術とスポーツ振興を中心とした予算編成に加え、道路をはじめとするインフラ整備や自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）の推進に係る予算を計上しました。

その結果、総額は132億9,171万2千円となり、前年度より1億979万6千円、約0.8%の増となりました。今後も限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、令和5年度は次のページ表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は、74億5,127万8千円で、前年度に比べ全体で4億1,299万円の増となっています。

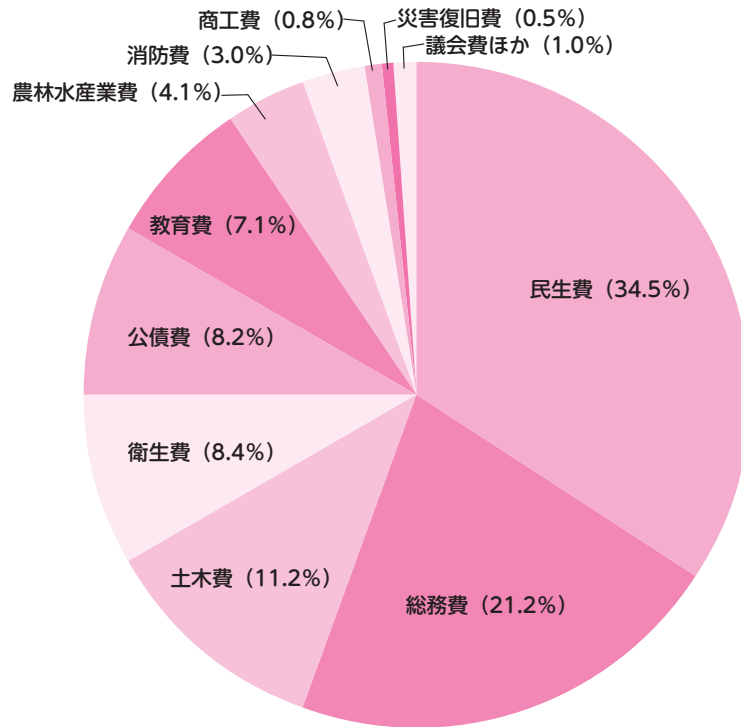
企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は7億6,523万3千円で、前年度より1億1,223万8千円の減となっています。

問 総務課 ☎ 62-1253

一般会計の歳出



一般会計の主な施策

特産果樹高付加価値化計画事業

504千円

本市農業公社等で生産・販売している、オーストラリア原産の高級柑橘であるフィンガーライムについて、食味や香りなどを数値化し、今後の販売戦略や販売促進につなげていくことを目的として、高知大学と連携し、食品機能性分析を行うもの。

西地域学校移転基本計画策定業務委託

6,510千円

西地域に設置している咸陽小学校、大島小学校、片島中学校は浸水区域にあることから移転候補地を希望ヶ丘の高台に決定した。そのため、建設に向けて、基本的な規模や性能、コンセプト等の事項をまとめる、基本計画を策定するもの。

文教センター開館30周年記念事業

4,739千円

本市の文化活動の中心施設である「宿毛文教センター」が開館30周年を迎える年となることから、その記念事業として宿毛文教センターでの映画上映や宿毛歴史館において岩村3兄弟を主題にした企画展などを行うもの。

宿毛市事前復興まちづくり計画作成業務

25,000千円

南海トラフ地震被災後の早期復興を目指すとともに、市民が被災前から被災後も、宿毛市が将来に渡って住み続けられるまちであると実感しながら生活していくためのビジョンとなる「宿毛市事前復興まちづくり計画」を作成するもの。

多世代交流事業

3,047千円

子どもや若い世代が参加しやすい行事を発展させ、多世代交流の視点から高齢者の外出につながる事業（eスポーツ体験、アートによる交流イベント等）を実施することで、高齢者の新たな仲間づくり（孤立化防止）、生きがいづくり、健康づくりを推進するもの。

ダブル成人式補助事業

1,000千円

市外に転出した宿毛出身者のUターン促進や帰省による交流人口の増加、再会の場の提供、また地域経済の活性化などを目的とし、当該年度に40歳を迎える方を対象として「ダブル成人式」を開催するため、実行委員会に補助金を交付するもの。

文化公演事業費補助金

2,400千円

すべての市民が一流の文化芸術の魅力に触れ、文化芸術を通して心豊かな生活を送ることができるよう、市民団体等が実施する文化芸術公演等に対して支援するもの。

改良住宅建替事業（貝礎団地）

5,434千円

令和7年度までに完了を予定している手代岡団地改良住宅建替事業に引き続き、貝礎団地の建替事業への着手に向け、基本構想を策定するもの。

会計	予算額	前年度比(増減率)
一般会計	132億9,171万2千円	0.8%
国民健康保険事業	27億1,912万円	-3.9%
へき地診療事業	6,191万8千円	21.8%
定期船事業	1億5,221万4千円	-43.8%
特別養護老人ホーム	6,206万9千円	-44.9%
学校給食事業	10億3,479万8千円	358.4%
下水道事業	5億5,962万8千円	-14.5%
国民宿舎運営事業	1,396万6千円	-9.1%
介護認定審査会	361万6千円	-3.6%
介護保険事業	24億8,156万1千円	-2.1%
土地区画整理事業	147万1千円	3487.8%
後期高齢者医療	3億6,091万7千円	6.3%
特別会計計	74億5,127万8千円	5.9%
水道事業会計	7億6,523万3千円	-12.8%

宿毛市危険老朽空き家 除却事業

市内で増加する空き家の対策として、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を補助します。

対象 市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著しく危険性がある建築物

補助金額 解体に要する費用の5分の4以内(上限額160万円)

募集件数 8件程度

申請書 都市建設課で配布

受付期間 5月1日(月)～6月30日(金)

※土・日・祝日を除く

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎ 62-1251

宿毛文教センター 殺虫消毒による臨時休館

5月22日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となりますのでご了承ください。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

自動車税の納付

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は**5月31日(水)**となっています。納付は必ず納期限までにお済ませください。銀行・郵便局・農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所の窓口、PayPayなどのスマホ収納での納付が可能です。

さらに今年度より、地方税統一QRコードを利用して「地方税お支払いサイト」からのクレジットカード納付(※別途手数料がかかります)もご利用可能となりました。※詳細は納税通知書の裏面をご覧ください。また、金融機関での納付は、簡単・便利な口座振替をご検討ください。

自動車税種別割についてのご質問等がございましたら、お問い合わせください。

なお、身体障害者等の方の減免手続きの期限も**5月31日(水)**となっていますのでご留意ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

問 高知県幡多県税事務所
☎ 0880-35-5972



飼い主のいないメス猫の 不妊手術等助成金

動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑えることで不幸な猫をなくすことを目的として、飼い主のいないメス猫の不妊手術費用の一部を助成する「令和5年度宿毛市飼い主のいないメス猫の不妊手術等補助金交付事業」を実施します。



申請期限 令和6年3月19日(火)
※予算がなくなり次第、受付終了

補助金額 1匹につき最大5,000円

※実費が5,000円未満の場合は、実費の100円未満を切り捨てた額を補助します。

対象者 高知県が交付する「令和5年度飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書」が送付された方

対象の猫 市内に生息する飼い主のいないメス猫

必要な物 ①不妊手術等の領収書

②令和5年度飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書

③補助金の振り込みを希望する口座情報がわかるもの(通帳など)

④認め印(令和5年度はじめての申請の方)

※①、②はいずれも原本に限りませんが、コピーした後、返却します。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

市営住宅等入居者募集

市営住宅

募集団地 ①小森団地 1戸3DK

②橋上団地 1戸3LDK

受付期間 5月10日(水)～23日(火)

※土・日・祝日を除く

西町地域振興住宅

所在地 西町4丁目2番20号

間取り 3DK(6帖×2と4帖半)

契約 定期借家方式

家賃 30,000円

共益費 2,000円

駐車場代 1,000円/1台

敷金 90,000円(家賃×3カ月)

受付 随時

共通

入居資格 条件有り

申込書 都市建設課で配布

受付場所 都市建設課

問 都市建設課 ☎ 62-1251

Information 情報コーナー

無料人権相談

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷などあらゆる人権問題についてのご相談を承ります。

日時 5月25日(木)13時～15時

場所 高知地方法務局 四万十支局
(四万十市右山五月町3番12号)

内容 弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談

※特に、法律関係でお困り、お悩みの方はぜひご相談ください。

日時 6月7日(水)10時～15時
(12時～13時 お昼休み)

場所 宿毛文教センター2階 会議室2

内容 宿毛市の人権擁護委員による人権相談

※事前予約制

※相談時間1人30分以内

※相談無料

※秘密厳守

主催 高知地方法務局 四万十支局

問 人権推進課 ☎ 62-1258

高知地方法務局 四万十支局

☎ 0880-34-1600

宿毛市浄化槽設置整備事業 補助金

令和5年度宿毛市浄化槽設置整備事業補助金の申し込みを予算の範囲内で受け付けています。

補助対象 住宅に新設する浄化槽5～10人槽

補助金額 上限30万円

【対象外】

次に該当するものは補助対象外となる場合があります。

●主たる生計の場として居住しない別荘等に設置するもの

●補助金交付決定前に浄化槽工事に着工した場合 など

※詳しくはお問い合わせください。

問 環境課 ☎ 62-1252



高知県長寿手帳

65歳以上の方に、健康と長寿を願って高知県長寿手帳をお渡ししています（申請が必要です）。

長寿手帳を提示すると、県立施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられます。

必要な物 年齢の確認ができる身分証明書（例：マイナンバーカード、運転免許証等）

申請場所 長寿政策課窓口

問 長寿政策課 ☎ 62-1234



すくもいきいきサロン 利用回数券開始と 減免対象者の拡充

●すくもいきいきサロンを利用する際、64歳以下または市外在住の方は1回200円の使用料となっています。

このたび、回数券の取り扱いを開始しました。取り扱いはすくもいきいきサロン受付となります。

回数券 11回つづり 2,000円

有効期限 令和6年3月31日（日）

●すくもいきいきサロン使用料減免の対象者が市内在住で65歳以上の方に加え、障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を所持する方も対象となりました。

問 長寿政策課 ☎ 62-1234

住民票の写し等の コンビニ交付一時停止

次の日時は、システムメンテナンスのため、住民票の写しおよび印鑑登録証明書をコンビニで発行することができません。

停止日時 5月26日（金）8時～12時

問 市民課 ☎ 62-1233

高知県の山地災害危険地区

～山地災害に備える～

高知県ではHPのリニューアルにより、山地災害危険地区の位置情報が閲覧しやすくなりました。

局地的な豪雨などによる山地災害からご自身や大切なご家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報をご確認いただき、災害時の備えや緊急時の避難行動等にお役立てください。

山地災害危険地区とは

集中豪雨等で山腹崩壊や地すべり、流木をとまなう土石流等が発生するおそれのある山腹面や溪流を、林野庁が定める調査要領に基づき危険度を数値化し、整理したものです。

ご利用にあたって

山地災害危険地区情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。

アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。

問 高知県林業振興・環境部

治山林道課

☎ 088-821-4867



高知県 HP

福祉サービスで悩んだり、 困ったりしていませんか？

各種社会福祉施設（老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等）やホームヘルプサービスといった、福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとがありましたら、「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応します。相談は無料です。

受付 月～金曜日 9時～16時

※祝日、12月29日～1月3日を除く。

問 〒780-8567 高知市朝倉戊375-1

高知県立ふくし交流プラザ

高知県運営適正化委員会（福祉サービス困りごと解決委員会）

☎ 088-802-2611

FAX 088-844-9443

☒ kaiketsu@pippikochi.or.jp

(FAX) と ☒ は 24時間受付

還付金の受け取りに 公金受取口座が利用可能

5月から市税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の還付金受取について公金受取口座を利用できます。

※他給付金等についても随時利用開始予定です。

利用は還付請求書の「公金受取口座を利用します」にチェックを入れてください。

公金受取口座とは

マイナンバーカード作成後、預貯金口座を給付金等の受取口座として、デジタル庁に任意で登録する制度です。

※詳細はデジタル庁HPをご確認ください。

問 税務課 ☎ 62-1239

市民課 ☎ 62-1233

長寿政策課 ☎ 62-1234



完納証明の取得に関する 注意点

納付された市税については、納付情報で確認できるまでに2週間程度かかることがあります。納付の確認ができるまでは完納証明の発行ができませんので、お急ぎの方は領収日付印のある領収証書（スマートフォンアプリの場合は納付履歴等）をご持参ください。

問 税務課 ☎ 62-1239

現況届は忘れずに提出を！

農業者年金を受給されている方は、現況届を住所地の市役所にある農業委員会に必ず提出してください。

●現況届の用紙は、5月末頃に直接受給権者ご本人宛に送付します。

●現況届は、受給権者ご本人が現況届に署名・記入して6月中旬に農業委員会に提出してください。（提出締切6月30日（金））

●現況届の提出がない時は、11月以降の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

問 農業委員会事務局 ☎ 62-1244

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
5	28(日)	市役所税務課	9:00～17:00

●お昼休みも納付できます。●コンビニ等でも納付できます。

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

納期限	固定資産税	1期	5/31(水)
	軽自動車税	全期	

高知けいば パルス宿毛	5月	6・7・13・14・20・21・28・30
	6月	10・11・17・18・24・25

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく、高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

5

20[±]

「しげちゃんちの なのはな祭り交流」

日時 5月20日(土) 10時～11時30分

内容 身体をたくさん使って楽しく自分たちのなのはな畑を作りましょう!

講師 東佳歩さん

小物作り教室 「マカロンキーホルダー」

日時 5月20日(土) 14時～16時

内容 マカロンの形をしたカラフルなオリジナルのキーホルダーを作りましょう!

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



参加費 500円

対象 小・中学生とその保護者

申込 事前申込制

場所 正和隣保館

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時～17時)

5

20[±]

しげちゃんち

～障害のある子どもと
その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 5月20日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館 参加費 子ども1人500円

内容 なのはな祭り

「宿毛!! ワクワクたいけんひろば」の参加者と交流します。楽しく自分の身体をたくさん使って、自分たちのなのはな畑を作りましょう。

講師 東佳歩さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 申込制(定員20名程度)

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

※子どもだけの参加はできません。

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

(土・日・祝日を除く 9時～17時)

5

28^日

梅狩り祭り

梅の実の収穫時期がやってきます。好きな大きさ、色を確認してご自分の手で収穫を試みませんか。

【梅狩り期間】

●5月28日(日) 9時～14時

※地元の特産品を販売します。

●5月29日(月)～6月4日(日)

11時～14時

※梅がなくなり次第終了します。

場所 楠山梅園(橋上町楠山)

料金 200円/kg

※小雨決行

問 山里の家 ☎ 64-7037

5月20日(土) ゆめ・スマイルイベント 野の花アレンジメント

庭や道端に生えている野の花をかわいくアレンジメントしてみませんか。

日時 5月20日(土) 10時～12時

場所 宿毛市交流複合施設さくら
(宿毛市役所旧庁舎)1階 会議室

材料費 200円

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル

☎ 090-4780-5706

問い合わせ&
申し込み▼



★! 火木 みんなの会 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次のとおりです。

日時 毎週火・木曜日 13時～18時

※5月4日、5月30日はお休み

場所 みんなの会 おうち (中央1丁目1-30)

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか?宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

6月3日(土) 宿毛市人権啓発映画上映会「破戒」

名だたる巨匠が映画化してきた、島崎 藤村不朽の名作「破戒」が、60年ぶりに映画化されました。

自らの出自に苦悩しつつも、最後にはある告白をする主人公「丑松」という難役に、多彩な活躍が目覚ましい若手俳優、間宮 祥太郎が挑戦し、気迫のこもった演技で見る者を惹きつけます。その他にも矢本 悠馬、眞島 秀和、竹中 直人、田中 要次など、名優たちが顔をそろえ、クオリティの高いドラマを作りあげています。

日時 6月3日(土) 14時(開場13時30分) **場所** 宿毛文教センター1階 多目的ホール

定員 247名(先着順) **入場料** 無料 【上映時間】119分※バリアフリー日本語字幕付き

主催 宿毛市 **企画・運営** (特非) じんけんネットすくも

問 正和児童館 ☎ 63-2254



5月20日(土) こども食堂 ゆめ

日時 5月20日(土) 12時～

場所 みんなの会 おうち (中央1丁目1-30)

内容 ゆめ・スマイルイベント「野の花アレンジメント」の後、お弁当を販売します。

【5月のメニュー】※50食程度を用意しています。

●天津飯風 ●魚の南蛮漬けタルタルソース

●マカロニサラダ ●バナナケーキ ●果物

※イベントに参加しなくてもお弁当を購入できます。

※メニューを変更する場合がありますので、ご了承ください。

※アレルギー対策はしていません。

料金 お弁当 200円 **予約** 不要

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル (こども食堂ゆめ)

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

5月28日(日) 第5回 さくらの里すくも音楽祭 JAZZ 栗田 敬子×尾方 隆子

日時 5月28日(日) 14時～(13時30分開場)

場所 Pas de deux (パドドゥ)

入場料 ●大人 2,000円 ●高校生以下 1,000円

【チケット販売】

南海楽器・さくらの里すくも音楽祭実行委員会

※マスクの着用、検温と手指消毒にご協力ください。

※体調が良くない場合や当日の検温で37.5度以上発熱した方は、ご入場をお控えいただきますようお願いいたします。

主催 さくらの里すくも音楽祭実行委員会

後援 宿毛市・宿毛市教育委員会

問 さくらの里すくも音楽祭実行委員会

代表 石崎 友隆

☎ 080-5453-0279

令和5年度 宿毛市新規採用職員紹介

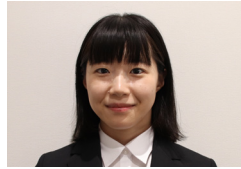
問 総務課 ☎ 62-1253



中塚 愛莉
(企画課)



宮地 啓菜
(健康推進課)



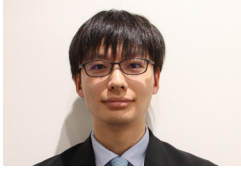
竹村 萌子
(商工観光課)



島田 智之
(土木課)



藤岡 阿由太
(土木課)



濱田 実宏
(福祉事務所)



鶴羽 安美
(水道課)



濱田 海
(幡多西部消防組合)



田村 紅葉
(山田保育園)



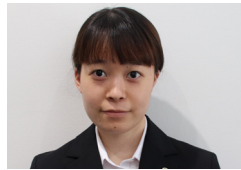
角谷 莉子
(平田保育園)



山岡 一平
(きぼうが丘保育園)



木和田 歩希
(きぼうが丘保育園)



川村 里菜
(山田保育園)

省エネ家電製品買い替え促進補助金

問 環境課 ☎ 62-1252

10年前のエアコンおよび冷蔵庫と最新式のもの进行比较すると、年間で電気代が約18,800円、二酸化炭素の排出量では約170kgも減らすことができますといわれています(環境省HPより抜粋)。

そこで、省エネ家電製品への買い替えを促進し、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の防止に寄与するとともに、電気料金の負担軽減による生活者支援を行うために、新たに補助金を創設しました。

受付期間 5月22日(月)～令和6年1月31日(水)

対象家電 ●エアコン ●冷蔵庫(冷凍機能のみの製品を除く。)

※業務用は対象外。 ※市内販売店でのご購入に限ります。 ※買い替えに限ります。

※買い替え前のものを家電リサイクル法に基づき処分する場合があります。

補助金額 ●エアコン 購入価格(税抜き)× $\frac{1}{3}$ 最大 **50,000円**
●冷蔵庫 購入価格(税抜き)× $\frac{1}{3}$ 最大 **50,000円**

※申請は1世帯1回限りです。 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。

詳しくは宿毛市HPをご覧ください。



宿毛市HP



マイナンバーカードの夜間・休日窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付のための休日および夜間窓口を開設します。

5月 休日窓口

開設日 14日(日)

時間 10時～16時

5月 夜間窓口

開設日 11日(木)、25日(木)

時間 17時15分～19時

取扱業務 ●マイナンバーカードの交付
●電子証明書の更新

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。

※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。交付対象者が多いため、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。





すくも

市議会だより

第115号

編集 議会だより編集委員会

発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和5年第1回定例会は、3月7日に開会し、22日間の会期で3月28日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分2件、「固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について」の人事議案1件、「令和5年度宿毛市一般会計予算」など予算議案24件、「宿毛市個人情報保護法施行条例の制定」など条例議案15件、「市道路線の変更」などその他議案8件の合計50議案であり、審議の結果、全会一致でいずれも原案どおり承認、可決されました。

また、議員から「宿毛市議会の個人情報保護に関する条例の制定」の条例議案が提出され、全会一致で原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、13日、14日に行われ、7人の議員が質問に立ちました。また、15日には議案に対する質疑が行われました。

議会に提出された陳情「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを国に求める意見書提出の陳情書」は、審議の結果、不採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第4号）
令和4年度補正予算は、6億2742万7千円が減額され、総額で145億8410万2千円となりました。

当初予算

◎一般会計（議案第15号）
令和5年度一般会計予算は総額132億9171万2千円で前年度より1億979万6千円の増額となっています。（詳細は、4～5ページをご参照下さい。）

（歳出の主なもの）

◎新型コロナウイルスワクチン接種事業
.....4785万1千円

第1回（3月）定例会日程

3月7日（火）	本会議	開会
8日（水）	休会	行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明
9日（木）	休会	議案等精査
10日（金）	休会	議案等精査
11日（土）	休会	議案等精査
12日（日）	休会	
13日（月）	本会議	一般質問
14日（火）	本会議	一般質問
15日（水）	本会議	議案質疑
16日（木）	休会	委員会審査
17日（金）	休会	委員会審査
18日（土）	休会	委員会審査
19日（日）	休会	
20日（月）	休会	委員会審査
21日（火）	休会	委員会審査
22日（水）	休会	委員会審査
23日（木）	休会	委員会審査
24日（金）	休会	委員会審査
25日（土）	休会	委員会審査
26日（日）	休会	委員会報告、質疑、討論、表決、閉会
27日（月）	本会議	
28日（火）	本会議	

◎ダブル成人式補助事業
.....100万円

◎宿毛市事前復興まちづくり計画作成事業
.....2500万円

◎西地域学校移転基本計画策
.....3億5072万円

定事業

◎多世代交流事業
.....304万7千円

◎地方道整備事業
.....3億5072万円

専決処分

◎議案第1号「専決処分した事件の承認について」

ふるさと寄附金の増額により、緊急に予算補正する必要が生じたため、総額で2億3701万9千円を追加したものです。

条例

◎議案第28号「宿毛市個人情報保護法施行条例の制定について」

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により「個人情報保護の保護に関する法律」の一部が改正され、個人情報保護に関する規定が同法に一元化されることに伴い、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

◎議案第29号「宿毛市男女共同参画推進協議会条例の制定について」

男女共同参画の実現を目指し、男女共同参画を効果的かつ総合的に推進するうえで必要な事項を協議するため、地方自治法第138条の4第3

項の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第31号「宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」

動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、犬のマイクロチップ情報登録制度が開示されたことに伴い、マイクロチップ情報を登録した飼い主は、市への登録申請が不要となることから、当該登録申請手数料を徴収しないこととするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第35号「宿毛市いきいきふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

「宿毛市いきいきふれあいセンター」における「すくもいきいきサロン」を回数券によって利用できるようにするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第36号「宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

健康保険法施行令の一部が改正され、令和5年4月1日から出産育児一時金が48万8千円に増額されることに伴い、

本条例の一部を改正するものです。

◎議案第39号「宿毛市定期船事業条例の一部を改正する条例について」

「沖の島・片島航路」における新船の就航に向け必要な事項を規定するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第42号「宿毛市消防団員（非常勤）の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について」

国の基準に基づき消防団員の報酬年額を3万4000円から3万6500円に引き上げるなど、消防団員の処遇改善を図るため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第51号「宿毛市議会の個人情報保護に関する条例の制定について」

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による「個人情報保護の保護に関する法律」の一部改正に伴い、法律の対象外となる議会における個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

その他

◎議案第43号から議案第46号「定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて」

土佐清水市・大月町・三原村・黒潮町の4市町村との間で個々に締結した「定住自立圏の形成に関する協定」において連携して取り組むこととしていた四万十市における「看護系4年制大学の誘致」について断念したことから、当該取り組みについて、それぞれの協定から削る変更を行うものです。

◎議案第47号・議案第48号「市道路線の変更について」

市道「坂ノ下田ノ浦線」及び市道「駅前3号線」の2路

線について、道路法第8条第2項の規定により、市道の路線を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

◎議案第49号・議案第50号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

沖の島辺地、西部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものです。



人事案件

次の人事議案を承認しました。

◎議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について

黒萩幹男（くろはぎ みきお）氏（新任）

◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について	承認
第4号	令和4年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第5号～ 14号	令和4年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム特別会計・学校給食事業・下水道事業・国民宿舎運営事業・介護保険事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の補正予算について	原案可決
第15号	令和5年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第16号～ 27号	令和5年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム特別会計・学校給食事業・下水道事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の予算について	原案可決
第28号	宿毛市個人情報保護法施行条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市男女共同参画推進協議会条例の制定について	原案可決
第30号	個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市いきいきふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市営改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市営地域振興住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市定期船事業条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市下水道条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市消防団員（非常勤）の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	土佐清水市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	原案可決
第44号	大月町との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	原案可決
第45号	三原村との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	原案可決
第46号	黒潮町との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて	原案可決
第47号	市道路線の変更について	原案可決
第48号	市道路線の変更について	原案可決
第49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第50号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第51号	宿毛市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第1回(3月)定例会の一般質問は、13日、14日の2日間に7人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

学校建設について

問 宿毛小中学校建設PFI事業について聞く。

答 契約は総額で45億円。施設完成時に、国と県の補助金と起債で施設整備費33億円のうち30億円を支払った。残りの差額は契約期間30年の割賦払いをする。施設整備費以外では、宿毛学校PFI株式会社に契約満了まで維持管理業務を7・3億円、プロジェクトマネジメント費4・1億円で担ってもらう。

問 市独自で学校建設をすれば、プロジェクトマネジメント費は要らない。PFIは市に準備積立金がなくても事業実施ができ、民間業者にサービス料支払形式で起債分以外を繰延払いにするものだが、校舎建て替えだけなら民間の創意工夫の余地はなく、コスト高になる。PFIのメリットが少ないのではないか。

答 設計から全て一括でやつてもらい、30年間の管理を担保できる。

問 PFIの問題として運営の不透明さが指摘されるが、提出された業務報告書や監視報告会議事録を市のホームページに公開を求める。

答 監視報告会や書類の公開は検討させていただく。



問 西地区小中学校建設の基
本方針を聞く。

答 咸陽小学校、大島小学校、片島中学校を高台に移し、子どもたちの安全確保・教育環境を改善し学校教育の円滑な実施を図る。また、小中一貫教育を効果的に発揮できる小中一体型校舎の建設を検討する。

問 開校までのスケジュールを聞く。

答 令和5年度に基本計画策定、6年度に用地を購入する。PFIで考えると、7年度に事業者選定、8年度に造成設計や開発許可協議、9～10年度で造成工事、11～12年度で

校舎建築を行い、13年度に開校予定である。

問 教育長に聞く。保護者、地域、教職員の声を学校基本計画に反映させるため、早急に西地区3校の学校運営協議会を機能させていただきたい。

答 西地区小中学校建設に際し、学校運営協議会をはじめ、地域の意見もいただき、地域づくりの核となるよりよい学校をつくりたい。

問 市長に聞く。西地区小中学校建設を、宿毛の未来への希望を具現化するモデルとして、市民と協働で取り組むよう求める。

答 基本計画の策定には、ワークショップを計画している。市民と協働で話もしていきたい。その後も、地域との連携や少子化、財政、様々な観点からの意見、提案をいただければと思う。西地域の核となる学校建設に向け、教育委員会と連携して取り組みたい。学校づくりの審議についても、PFIにするかどうかについても、決定プロセスをできるだけ公開して取り組みたい。



野々下 昌文 議員

宿毛市陸上競技場について

問 宿毛市陸上競技場の公認が失効する問題について、宿毛市として3種公認を諦めることを決定したのはいつだったのか問う。

答 令和3年6月定例会において、宿毛市陸上競技場は、県西部のスポーツ振興を図るうえで重要な施設であるが、地盤沈下等を改善するには、多額の修繕費がかかることが想定され、本市の財政状況では、現状の改善は非常に困難な状況であると答弁をさせていただいた。既にこの時点で、市単独で改修を行い3種公認を継続させるのは、非常に困難であるという認識を持って

問 議会は市民を代表するチェック機関であり議決機

関である。なぜこのような重要なことが議会へ報告がなかったのか問う。

答 令和3年6月定例会において答弁をさせていただいた後、その後の経過について、市議会へ説明をできていなかったことに対しては、おわびを申し上げる。現在も幡多郡に3種公認競技場を残していく方法は、幡多5市町村及び高知県との協議を行っており、今後は陸上競技場の公認に係る経過については、その都度、委員会等で市議会のほうでも報告をさせていた

問 地盤沈下の原因について問う。

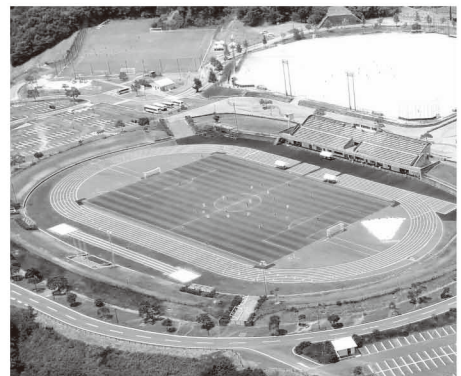
答 宿毛市総合運動公園の造成時の図面、施行前の地形図において、陸上競技場の北側と南側は盛り土で造成していることが確認でき、沈下の見られる範囲とおおむね重なるため、盛り土の経年沈下が原因ではないかと推測している。

問 公認記録がとれなくなる問題は、市民にとって大変関心の大きい。県の対応や宿毛市の今後の取り組みについて

問う。

答 昨年11月、県庁にて幡多5市町村の首長に集まっていた協議を行った結果、幡多郡に3種公認競技場は必要ということで見解統一が行われた。

3月の高知県議会では、浜田知事は、「宿毛市陸上競技場は県西部唯一の公認競技場として、大きな役割を果たしている。公認失効となると競技者やその家族、関係者への負担は相当大きい。宿毛市陸上競技場の改修費用は高額であり、改修したとしても、地盤沈下が止まるとは限らない」という問題もお聞きしている。県土木部へ土佐西南大規模公園の再整備についての要望もいただいております。県として、総合的に考え、宿毛市総合運動公園の改修か、それとも土佐西南大規模公園の再整備か。まず県として、来年度早い時期に方針を示した上で、幡多6市町村と協議して合意形成を図りたい。」と答弁をされた。県の方針決定を待っている状況である。



山戸 寛 議員

宿毛市自転車を活用したまちづくり計画について

テンバイク4台の貸出管理や付随事務、保守点検、修繕等となっている。

問 委託料の額はどのような基準によって算定されているのか。

答 貸出業務に係る事務費、利用者のための障害保険料、自転車の保管料、修繕料、その他消耗品費等を積算したものがとなっている。

問 令和3年度から登場したレンタサイクルインセンティブ事業委託料の内容と委託先について問う。

答 自転車の利用率の向上はもとより、市内の観光施設や飲食店への誘客促進を目的として、レンタサイクル利用者へ、市内飲食店等で使用できる500円分のクーポン券を配布するもので、委託先は観光協会となっている。

問 レンタサイクルの事業について、観光協会に対してレンタサイクル運営管理委託料として毎年予算の計上が行われているが、その業務の内容・範囲について問う。

答 市が所有するロードバイク6台、電動アシストマウン

問 更に令和4年度にはレンタサイクル施設整備補助金として581万7千円が計上されている。この補助金の内容と支給先について問う。

答 宿毛駅へレンタル用の電

動アシスト付き自転車とその倉庫を整備するための補助金で、観光協会への補助事業となっている。

問 令和3年度の利用者89人で得られる利用料は17万8千円にしかない。それなのに運営管理委託料として、観光協会へ支払う額は66万円。あまりの落差の大きさと思わないではられない。運営管理委託料と実際の事業としての実績との整合性について問う。

答 金額ベースで見るとこの費用対効果は、決して高いとは言えないが、市外から訪れる観光客が、宿毛観光の魅力やよさをレンタサイクルを通して実感し、楽しんでいただけているものと分析している。

問 PDCAサイクル。計画、実行、評価、改善という流れ。一体どれだけの効果を上げるために、どのような活動を展開し、どれだけの資源を投入したのか、資源の投入は適宜適切になされたのかどうか。期待されただけの成果が上がっていないか。問題があったら、一体どこに問題があったのか、

そしてどのように改善していくのか。このPDCAサイクルはどのようなスキームで実施するのか問う。

答 平成30年に計画を策定し、その後、推進本部会を毎年継続的に開催して、各事業の見直しや改善をしながら実施していく体制をとっている。また推進本部会とは別に、各部署の実務担当者で構成される部会も実施している。



市長の政治姿勢について



三木 健正 議員

問 市長として2期目の7年間の市政運営について問う。

答 市長就任後、重点政策として産業振興、観光振興、防災対策、人口減少対策、子育て支援対策の5本を柱にし、2期目からは、高齢化社会対策、文化芸術とスポーツ振興を加えた7本の柱として市政浮揚に向け取り組んできた。

問 任期満了に伴う次期市長選挙に対して、また、その後の市政に対する考えを問う。

答 本市が元気になるために、取り組むべき課題は、まだまだ山積している状況である。この7年間、様々な施策に対し、たくさんのお言葉や、叱咤激励をいただき、その中で見えてきた将来像、そして進むべき明るい未来に向け、市

民の皆様の声を真摯に受け止め、これまで以上に宿毛市の未来を考えていきたい。決して歩みを止めてはいけない。ましてや、後戻りをさせては絶対にいけない。これからの宿毛市の未来と宿毛市民のために、引き続き信念を持って、頑張っていきたい。そんな思いから今年行われる宿毛市長選挙に向けて、出馬することを決意している。

今後の農道の維持管理と高規格道路の事業化による圃場への影響について

問 今後、農道の維持や管理は効率のよい農作業を行う上で重要であり、事業者の高齢化への対策、また、新規就農やUターンによる事業承継など、担い手不足の解消につながってくると思う。また、特にふるさと納税事業でも主力となる産品である文旦においては、宿毛内海道路の事業化が決定し、文旦の圃場が減少することも想定されることへの見解を問う。

答 農道については、地元の要望を受けて、市が直接工事を実施する場合は別に、地

域の活動組織が自ら実施する活動に対して、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の制度の中で、支援をしている状況である。宿毛内海道路の影響を受ける農地の代替地の確保は、非常に重要なことであると認識しており、今後も国と協議を進め、工事用道路などを活用した新たな農地及び農道の確保について検討し、逆に産地の維持拡大を図っていききたいと考えている。

宿毛市斎場の事業継続計画について

問 大規模災害発生時の事業継続計画は作成されているのか。また、感染症による影響が出た場合などの計画は含まれているのか問う。

答 平成27年3月に火葬場業務継続計画を策定しているが、現計画において感染症への対応は記載がない。今後の改定については、必要に応じて検討していきたいと考えている。



高倉 真弓 議員

インボイス制度について

問 本年10月事業間取引に導入されるインボイスの現状について問う。

答 インボイス制度は消費税の8%及び10%の複数税額控除方式として導入。仕入税額控除を受ける課税事業者は、適格請求書として申請登録を行うとともに登録番号や適用データ等の定められた事項を記載する必要がある。年間1000万円以下の免税業者となるのか、取引先において、仕入れの100%控除が可能になる課税事業者へと転換するか対応を検討する必要がある。

問 零細企業への対策について問う。

答 国において各種支援策を講じている。小規模事業者イ

ンボイス特例枠、IT導入支援策がある。パソコンやレジ、会計ソフトの導入経費を補助するものである。補助制度は令和5年度も継続。宿毛商工会議所や高知県よろず支援拠点と連携し、申請サポートを行う。

災害に対する事前復興について

問 復興に重要な地籍調査の現状を問う。

答 昭和57年度に藻津地区から開始。高規格道路の延伸ルートを優先し、今年度より小筑紫町栄喜地区に着手。高知県事前復興まちづくり計画策定指針においても、津波被害警戒地域など、沿岸部地籍推進が求められている現状。令和4年度の2・7倍の調査面積を計画。全力で取り組んでいく。

問 自然災害への対策を問う。

答 平成30年豪雨災害をはじめ関係機関が連携し、豪雨に強い地域づくり推進協議会と取り組みを推進。与市明川の錦地区の河川改修や道路のか

さ上げ、ゲートポンプ、市街地の雨水対策として山手幹線のバイパスの浚渫、貝塚分岐改良工事の着手を計画。洪水のハザードマップ、防災アプリにより早期避難対策を進めている。市民の皆さんにおいても、自ら備え訓練等へ参加が、大きな効果を発揮するものと考えている。

問 事前復興への取り組みを問う。

答 事前復興まちづくり計画は、被災する前から、被災後にどのように復興していくのか、市民の皆さんが早期再建して、安心して暮らしていく希望の指標になるものと考えている。令和5年度は現状と課題の整理、復興方針や体制の検討。令和6年度より、市民の皆さんと協議共有し、事前復興まちづくり計画を進めてまいりたい。

問 中村宿毛道路高架下戸内付近の排水路について問う。

答 排水路などの日常的な維持管理には地域の皆様にご協力をいただいている。状況により作業が困難箇所もあり、現地調査の結果、市道の排水

も流入土砂が堆積、来年度維持工事で土砂の撤去を実施する。



岡崎 利久 議員

保育行政について

問 私立保育園・幼稚園の役割について問う。

答 私立の宿毛保育園と宿毛幼稚園は、それぞれの特色を生かした教育、保育に取り組んでいただいております。宿毛保育園は、市街地にあつて、長年、街の子どもたちを中心に、市内でも大規模な保育園として、多くの子どもたちの受入をしています。

また、公立保育所が第2、第4土曜日を休園としているのに対し、土曜保育が毎週できる園として、週末に仕事等で家庭保育ができない家庭にとつて、なくてはならない保育園となっている。宿毛幼稚園は、小学校以降

の生活や、学習の基盤を養う学校教育の始まりとしての役割を担う幼稚園型認定こども園として、幼稚園に保育園機能が追加された形で運営されており、宿毛市内で唯一、幼児期から教育が受けられる施設となっている。

本市では、子育て支援施策の一つとして、子どもを預ける保護者の皆さんが、それぞれの仕事や家庭の状況に応じて、公立保育所とともに、保育サービスを行う施設を選択できることが重要であると考えている。両園においては、引き続き、私立の強みである柔軟性を活かした施設運営をお願いしたいと考えている。

問 浸水エリア内にある保育園について問う。

答 津波浸水区域にある私立保育園と公立の二ノ宮保育園は、南海トラフ地震による津波浸水に備えて、施設の高層化や浸水区域外への移転が必要であると考えている。

今後は、できるだけ早い対応が必要だと思っており、引き続き、宿毛保育園の意向も聞きながら、宿毛市全体として、市内保育園に通う全ての園児が、安心安全に通園でき

るよう努めていく。

問 宿毛保育園からのアクションがなかったのかどうか問う。

答 担当課と協議をさせていただいているが、宿毛保育園の関係者の方からは、現地での建替えのほうが望ましいとの意見をお伺いしている。

来年度は、保育園及び運営をされている理事等と公式の場でも話をしていきたい。

宿毛市総合運動公園北側の未利用地について

問 宿毛市総合運動公園北側の未利用地の面積について問う。

答 北側の山林に、使用していない土地が約13ヘクタール残っている。

問 未利用地を仮設住宅用地として、利用することはできないのか問う。

答 宿毛市総合運動公園北側の未利用地は、土地取得に際してもらえなかった未買収地が複数あり、一体的な面整備を要する仮設住宅用地として

の活用は難しいと現在考えている。



川田 栄子 議員

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

問 2020年までは高齢化等の要因もあり死亡者は増加してきた。2011年は東日本大震災があり超過死亡5万5000人でしたが、この2年間災害も、戦争もないのに2021年超過死亡戦後最多、2022年はもっと多くコロナ死亡を除いても10万1084人。超過死亡は過去10年で前年比2万人を超えたのは、2011年東日本大震災のみ。今突然死等死者増大なのに二ユースにもなっていない。政治の基本は国民の命を守る事である。コロナ死では説明できない。ワクチンが2021年2月特例承認されて以来接種示に基づき必要であるとの答

弁であったが再度、安全とする根拠を問う。

答 臨床試験の結果などに基づいて有効性、安全性、品質について審査が行われ、国において承認されていることから安全であると認識している。

問 添付書に載っているが承認はされていない。特例承認である。だから治験中で5、7年かけて行う長期の動物実験は行われていない。5年後のことはわからないが今も打っている。ワクチンは後から出る。長期の動物実験の認識を問う。

答 国は科学的根拠や最新データを基に今後も情報を示していくと考えているので市民の皆さんに分かりやすく伝える。

問 このワクチンは特例承認で治験中ではないという人がいる。過去の答弁に治験中の周知は必要ないとあったが添付書に特例承認商品で普通の承認ではないとある。特例承認について問う。

答 有効性・安全性を早急に確認したもので迅速な承認を

言う。現在実施しているのも特例承認である。

問 2週間も寝てれば皆さん完全に復帰する。5類になると特例承認の治験中のワクチンを打たせることはないと思うが所見を問う。

答 国が決定するものと認識しており、市としてお答えできる範囲のものではない。

問 接種が優先された基礎疾患を持つ人についてファイザー添付文書では、基礎疾患を持つ人は要注意とあるが、死亡者に基礎疾患有りの方が非常に多い。基礎疾患を持つ人の

接種券の送付は何に基づいたものか。

答 ファイザー添付文書は基礎疾患を有する方は要注意とあるが感染した場合重症化リスクが高いため進めている。

問 5、11歳のオミクロン株BA・4・5型対応2価ワクチンの事である。非常に少ない実験データなので、安全性を問う。

答 令和5年2月28日にファイザー社の5、11歳をオミクロン株対応2価ワクチンが薬事承認された。

▼ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第18号	陳情 物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを国に求める意見書提出の陳情書	不採択

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

審査の過程で、委員から「今回の物価高騰は、生活保護者の生活はもとより、年金生活

者や子育て世帯等も含めて社会全体が大きな打撃を受けている。そういった中で、国でも諸処の対策を取っており、今後も物価高騰に対して低所得者世帯や住民税非課税の子育て世帯等を対象に給付金を支給するように進められている。燃料などの物価高騰は、生活保護者だけというよりは、社会全体を捉えて取り上げる方がよいと考える」との意見や、「生活保護受給者が物価高騰等で苦しい生活を強いられている」という陳情者の説明は理解できるが、陳情書に、物価高騰に見合う生活保護基準の大幅な引き上げが必要と記載されて内容については、生活保護者を含む低所得者や子育て世帯の方々へ政府も各種対策を講じており意見書提出の採択は難しいと考える」といった意見がありました。

陳情者の意見陳述も踏まえ、慎重に審議し、採決した結果、全会一致で不採択と決しました。



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	議長	○	可決
陳情第18号の委員長報告(不採択)	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	議長	○	可決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 一般質問とは。

A 議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質することをいう。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

3月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〽編集後記〽

風薫るさわやかな季節になりました。市民の皆様におかれましては、毎日お元気でご活躍のことと存じます。

さて、3月定例会では市長より、産業振興、観光振興、防災対策などの7つの理念を軸とした、令和5年度の行政方針が打ち出されました。

また、3月定例会においては、西地域の学校建設、宿毛市陸上競技場、自転車を活用したまちづくり計画、避難道の維持管理、保育行政、事前復興、新型コロナウイルス接種事業等、色々な分野での質問がされました。

これからも執行部と議会が是々非々で市民の為に議論して参ります。

我々議員の任期も残りわずかとなり、今期定例会が最後の議会となりました。この議会だよりが皆様のところへ届くころには、新たな14名の議員が誕生しているものと思われませんが、引き続きのご愛読を心からお願いいたします。

岡崎 利久

〽編集委員会〽

- 委員長 三木 健正
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 岡崎 利久
- 委員 松浦 英夫

宿毛の教育について

宿毛市教育長 録田 勇人

令和5年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

人権教育

不当な差別をなくするため、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めます。

重点目標・施策

● 人権週間等を通じた啓発活動をはじめ、人権教育推進講座を実施するとともに、関係機関・団体と連携しながら人権教育の推進に努めます。

学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、

に、健やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力の保障と豊かな人間性の向上に取り組めます。

令和5年度末には、橋上小学校が宿毛小学校へ、橋上中学校は宿毛中学校へ統合することとなり、統合に向けた準備や調整などの取り組みを進めます。

重点目標・施策

● 全国学力・学習状況調査や到達度把握調査、高知県学力定着状況調査の結果を学校現場と共有・分析し、基礎学力の定着と学力の向上に繋がっていきます。

● お互いを理解し認め合う人権教育を充実させる中で、いじめ問題等の予防に努め、あたたかい学級づくりに取り組めます。

● 特別支援学級に複数の児童生徒が在籍する場合には、特別支援学級支援員を配置します。

● 道徳教育や人権教育の充実を図り、人権を尊重する心の育成に努めます。

● 教科研修の充実を図る中

で、授業改善、指導力の向上に努めます。

● 読書教育の充実を努めます。

● 環境保全の大切さを認識し、行動できる人づくりに努めます。

● 体育の授業改善、運動習慣の確立に向けた取り組みを行います。

● スクールガードリーダーの配置や補導教員等による巡回指導、地域ボランティアの活動等により、子どもたちの安全安心の取り組みを推進します。

● 老朽化が懸念される各施設の改修等に努めます。西地域の小中学校の移転について、希望ヶ丘を適地として決定し、事業推進に向けて取り組みます。

● 学力の向上や課題の解消等、教育効果の更なる向上に向けた取り組みとして、小学校・中学校の連携を深めていきます。

● 教員の長時間勤務の解消に向けて、学校現場と連携を図り、勤務時間管理や業務の改善に努めます。

学校給食

学校給食を食きた教材として活用し、食に関する指導の更なる推進に向け取り組みます。

重点目標・施策

● 安心安全な給食の提供を徹底します。

● 栄養バランスの取れた学校給食を提供します。

● 地産地消の推進に取り組みます。

● 新たな給食センターの建設工事に着手予定となっております。整備に向けて取り組みます。

生涯学習

生きがいと潤いのある人生を過ごすことができるよう、

自発的に学習できる機会を充実させることによって、地域全体の教育力の向上を図るとともに、健康増進や体力づくりを図ることで、より充実した生活を送ることができるよう、生涯スポーツの振興に努めます。

また、今年度は宿毛文教センターが開設されて30周年と

なりますので、記念事業を実施していきます。

重点目標・施策

● 子育てに係る講演会や研修会等を実施して、家庭の教育力の向上に努めます。

● 放課後等の子どもたちの安全で安心な活動場所の確保に努めます。

● 宿毛市展や芸術祭等の芸術・文化に親しむ機会を提供し、公民館の各種サークル活動の育成支援を行う等、文化活動の支援に努めるとともに、「宿毛市市民講座」を引き続き開催します。

● 自動貸出返却装置導入によりサービスの向上を図るとともに、「オーテピア高知図書館」とも連携し、相互貸借等の図書サービスの充実に努めます。

● サイクルフェスティバルや宿毛マラソン等の開催により、生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができ、生涯スポーツの推進に努めます。中学校部活動の地域移行に向け取り組みを推進します。

● スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に努めます。

歴史冊子の執筆委託

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

宿毛歴史館では宿毛文教センター開館 30 周年にあわせ、宿毛の明治から昭和にかけての歴史にクローズアップした冊子を発刊予定です。

歴史館と分担し 300 ページ程度の冊子の文章を執筆いただく方を募集しています。歴史を学び、文章を書くことが好きという方はぜひご応募ください。

- 対象**
- 取材・歴史資料の読み込みから、宿毛の歴史についての冊子を執筆いただける方
 - 選考審査に合格した方 ※選考審査の内容や委託料等、詳細はお問い合わせください。

募集人数 1人 **募集期間** 5月1日(月)～24日(水)

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●いちねんせいえほん



高濱 正伸 監修 / 林 ユミ 絵
日本図書センター
学校・友だち・生活・安全…。楽しい小学校生活を送るために、入学前後に知っておきたい42の習慣を紹介した、親子で読みたい入学準備の絵本。できたことにチェックを付ける「いちねんせいルールリスト」も収録。

●パパが宇宙へ行くなんで!

松素 めぐり 作 / 木村 いこ 絵
講談社

●パンダなかよしいそう

いりやま さとし 作 / 講談社

●子どものやってみよう!を育てるみやもっち体育



宮本 忠男 著
クリエイツかもがわ
おさるのクルリンパ、ジャックと豆の木冒険、進めはらぺこクジラ…。子どもが新たに身につけようとする運動と、今もっている力で楽しめるあそびを融合させた体育プログラムを、子どもの年齢や発達に応じたテーマで紹介する。

●もっと知りたい牧野富太郎

池田 博 著 / 田中 純子 著
東京美術

●北欧テイストで楽しむ家づくり100人のアイデア

ネコ・パブリッシング

住宅用火災警報器の取り付け

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

●取り付けましょう!住宅用火災警報器!

近年の建物火災による死者のほとんどが、住宅火災によるものです。住宅火災では多くの方が「逃げ遅れ」によって命を落としており、また「逃げ遅れ」が多い理由として、夜間の就寝中に発生している事例が多いことが挙げられます。しかし、住宅用火災警報器を設置していれば、火災の早期発見と迅速な避難が可能になり、「逃げ遅れ」による犠牲を少なくすることが期待できます。

消防法では、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられていますが、宿毛市全体ではまだまだ設置率が伸びていません。ご自身・ご家族を守るため、早めに設置してください。

なお、住宅用火災警報器はホームセンターや家電量販店で購入することができます。

●住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年!定期的な作動確認を!

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、電池の寿命の目安は約10年とされています。電池切れの場合は、電池を交換すれば使用できますが、設置から10年以上経過している場合は、経年等により本体内部の機器が劣化していることが考えられるので、本体を交換することが推奨されています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには、維持管理が重要です。「いざ」というときにきちんと作動するよう、火災予防運動の時期などに、定期的に作動確認を行い、電池等の交換を行うよう習慣づけましょう。



国民年金保険料の追納がおすすめ

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低くなります（納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません）。

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税、住民税が軽減されます。ぜひ、追納申込をお勧めします。

●追納の注意点

- 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
- 老齢基礎年金を受給している方は、追納できません。
- 保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることとなります。
- 追納するためには、申し込みが必要です。

国民年金保険料は電子決済可能

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

国民年金保険料が、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

必要な物 ●納付書 ●スマートフォン ●決済アプリ

対象 ●auPAY ●d払い ●PayB（※） ●PayPay

※金融機関等が提供するアプリを含む。詳細はPayBのHPをご覧ください。

納付方法



「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを決済アプリで読み取ることによって、電子（キャッシュレス）決済できます。

留意点

バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書）は、決済アプリに対応していません。

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 5月16日（火）
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話**をしてください。

代理人の場合 ●委任状 ●代理人の本人確認ができるもの

※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

安心して医療を受け続けるために

問 市民課 ☎ 62-1233

医療費は年々増え続けており、このまま医療費が増え続けると、国民健康保険税の引き上げや医療保険制度の崩壊につながるかもしれません。いつまでも安心して医療を受けられるよう、病院受診のときには、次のことにご協力ください。

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医に継続して健康状態を把握してもらうことで、病気の早期発見につながります。また、専門医にかかる必要がある時には、紹介状を書いてもらえます。自宅から近く、気軽になんでも相談しやすい医師をかかりつけ医に選び、日頃から健康管理や保健指導を行ってもらいましょう。

紹介状なしで大病院にかかるのはやめましょう

紹介状なしで大病院にかけると、通常の医療費とは別に特別料金の負担があります。初診時は7,000円（歯科は5,000円）以上、再診では3,000円（歯科は1,900円）以上の負担が必要です。まずはかかりつけ医を受診し、紹介状を書いてもらいましょう。

同じ病気で複数の病院にかかるのはやめましょう

その都度初診料がかかったり、同じ検査や処置を行ったり、同じ薬が処方されたりするため、無駄な医療費の増加につながります。それだけでなく、体にも余計な負担がかかります。診断や治療に不安を感じる時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

緊急時以外の夜間・休日の受診は控えましょう

夜間や休日に救急外来を受診すると、時間外の特例料金がかかります。また、医療機関の負担が増え、重篤患者が出た時の治療の遅れにもつながります。体調が良くないと感じる時は、早めに診療時間内に受診しましょう。

●夜間や休日に受診を迷ったら

●高知家の救急医療電話

☎ # 7119 または ☎ 088-823-9922（年中無休、24時間対応）

急な病気やケガで、救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷った時の窓口です。

●こうちこども救急ダイヤル ☎ # 8000 または ☎ 088-873-3090（毎日20時～翌午前1時）

夜間にお子さんが急病で心配になったら、看護師が電話で相談に応じます。

●高知県救急医療情報センター ☎ 088-825-1299（年中無休、24時間対応）

電話で救急対応の医療機関をご案内します。

高知家の #7119
救急医療電話



ひとり親家庭医療費助成制度

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

ひとり親家庭の保護者と18歳までの児童の医療費を助成します。この助成を受けるには、申請が必要です。5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。現在、助成を受けている方には、4月下旬に届出用紙を送付していますので、忘れずに提出してください。

受付期間 5月1日（月）～31日（水）※土・日・祝日を除く

対象者 所得税非課税世帯

※税の確定する6月に審査が必要となります。ただし、税制改正により廃止された年少扶養・特定扶養控除上乘せ分があるものとして審査するため、実際の課税状況と審査結果が異なる場合があります。

受付方法 福祉事務所子育て推進係窓口へ持参または郵送

提出物 ●対象者全員（申請者と児童）の健康保険証
●ひとり親家庭医療費受給者証

※郵送の場合、健康保険証はコピーを提出してください。

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

※児童とは18歳に到達する日以後最初の3月31日までの間にある者です。



「こどもの日」から1週間は『児童福祉週間』

問 福祉事務所
☎ 62-1240

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、児童福祉の理念を普及・啓発するための各種事業や行事を行っており、児童福祉週間の標語を募集しています。今回選定された標語は、児童福祉週間の象徴として、広報・啓発ポスターをはじめ全国各地で実施される事業や行事などで広く活用されています。

【令和5年度児童福祉週間の期間】 5月5日(金)～11日(木)

【令和5年度『児童福祉週間』標語】 兵庫県 竹島 一輝さん (15歳)



小さくて みんなではぐくみ 育ててく

令和5年度の標語として、全国から5,672作品の応募があり、有識者などで構成される標語選定委員会で選考した結果、最優秀作品に選ばれました。

介護用品給付および家族介護慰労金支給

問 長寿政策課 ☎ 62-1234

寝たきりや認知症など、重度要介護高齢者(65歳以上)を在宅で介護している家族の経済的・身体的な介護負担を軽減し、高齢者の在宅生活の継続を支援します。

介護用品給付

支給内容	上限額以内で、紙オムツ・尿とりパッド・使い捨て手袋・消臭用品・清拭用品を支給します。	
主な要件	要介護高齢者が要介護4以上、またはそれに相当する状態であると認められる方であること。 要介護高齢者、介護家族ともに、介護保険料の滞納がないこと。 要介護高齢者、介護家族ともに、生活保護を受けていないこと。	
給付上限額	要介護高齢者、介護家族ともに、市民税非課税の世帯 1年間1人あたり75,000円以内	要介護高齢者が市民税非課税、介護家族が市民税課税の世帯 1年間1人あたり60,000円以内

家族介護慰労金支給

支給内容	1年間1家族あたり10万円を支給します。
主な要件	支給申請日前1年間、要介護高齢者が要介護3以上、またはそれに相当する状態であると認められる方であること。 要介護高齢者、介護家族ともに、介護保険料の滞納がないこと。 要介護高齢者、介護家族ともに、生活保護を受けていないこと。 支給申請日前1年間、介護保険サービスの居宅サービスまたは施設サービスを利用しておらず、医療機関等に入院していないこと。 ※年間10日間以内の短期入所(ショートステイ)の利用または医療機関等への入院を除く。

持参物 介護保険被保険者証 申込先 長寿政策課予防係

アクティブシニアのための健康づくり教室2023

問 長寿政策課
☎ 62-1234

毎月第1木曜日に、食生活・お口の健康・体力づくり等をテーマに、仲間とともに、簡単な体操や講話を通じて楽しく学びます。健康づくりの知識を楽しく学んで、家庭で実践!!

開催日	内容	開催日	内容
6月1日(木)	体力測定・脱水予防	11月2日(木)	冬場の健康
7月6日(木)	自助互助	12月7日(木)	体力測定・簡単体操
8月3日(木)	介護予防	令和6年1月11日(木)	交通安全
9月7日(木)	栄養	2月1日(木)	口腔
10月5日(木)	認知症予防	3月7日(木)	自立支援

対象 宿毛市内在住の65歳以上の方

場所 宿毛市交流複合施設さくら(宿毛市役所旧庁舎)1階 あったかふれあいセンターすくも

申込 登録制ですので、参加希望される方は、長寿政策課予防係 ☎ 62-1234 にお申し込みください。(随時受付)

運動教室 参加地区募集

問 健康推進課 ☎62-1235

運動教室では、ウォーキングによって、運動の習慣化を目指しています。

これまでに、宇須々木など11地区で実施しました。参加した方からは、『正しいウォーキングフォームが分かった』『健康を守るために生活習慣を考える機会になった』等の感想が聞かれています。日々の運動習慣は、生活習慣病の予防にとっても重要です。ちょっと血圧が高い、ちょっと悪玉コレステロールが高いなど、日々の『ちょっと高い』をそのままにせず、運動習慣や生活習慣について一緒に考えてみませんか。

- 内容** ●ウォーキング ●健康に関する講話 ●健康運動指導士によるウォーキングフォームの指導 等
回数 全5回 **募集地区** 2地区 (先着)

親と子のよい歯のコンクール表彰

問 健康推進課 ☎62-1235



令和4度で開催された「親と子のよい歯のコンクール」の審査において、次の方が厚生労働省医政局長より優秀者に選ばれました。

穂満 明日美さん、明洋くん

とてつもない賞をいただき、驚いております。これからも、高濃度フッ素を使った歯みがきと、歯科医院での定期メンテナンスを続け、自分の歯を守ります！

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券

問 健康推進課 ☎62-1235

令和5年度の乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を発送しました。

乳がん・子宮頸がんは、若い世代での発症が多くなっていますが、早期に発見すれば比較的治療しやすいがんと言われており、定期的な検診受診が重要です。

対象の方は、ぜひこの機会に検診を受け、早期発見に繋がしましょう。

- 対象者** ●乳がん検診 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方
●子宮頸がん検診 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

有効期限 令和6年1月31日(水)



風しん対策事業

問 健康推進課 ☎62-1235

平成31年4月1日より、公費で風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。まず実施機関で抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な量の抗体がない方のみ定期予防接種の対象となります。

対象者 次のいずれにも該当する方

- 宿毛市に住民登録のある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性
- 今までにこの事業を活用した抗体検査および予防接種を受けてない方

※対象者にはクーポン券を送付しています(有効期限が切れているクーポン券でも、実施期間中は延長して使用できます)。

転入や紛失等でクーポン券をお持ちでない方は、健康推進課までご連絡ください。

実施期間 令和7年3月31日(月)まで **自己負担** 無料

- 実施機関** ●国民健康保険加入の方または社会保険被扶養者の方：宿毛市内各地区で実施する特定健康診査会場
●社会保険加入の方：職場(事業所)健診実施機関 ※詳しくは職場にお問い合わせください。
●全国の受託医療機関

問 健康推進課 ☎ 62-1235

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
6 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

1歳6カ月児・3歳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
7 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:35

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
1 木	宿毛市総合社会福祉センター 和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	胃がん検診（バリウム検査）	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
15 木	宿毛市総合運動公園（武道場）	予約制（午前のみ）	予約制

肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
15 木	宿毛市総合運動公園（アリーナ横駐車場）	8:00 ~ 8:40
	楠山多目的集会所	9:10 ~ 9:20
	坂本多目的集会所	9:35 ~ 9:50
	橋上生活改善センター	10:05 ~ 10:35
	中角バス停留所付近	10:50 ~ 11:05
	宿毛市総合運動公園（アリーナ横駐車場）	13:00 ~ 13:30
	錦集会所付近	14:00 ~ 14:10
	山本アパート駐車場（貝塚）	14:20 ~ 14:50
	坂ノ下集会所	15:05 ~ 15:20
押ノ川集会所	15:35 ~ 16:00	

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課
精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124（直通）
- 高知県立精神保健福祉センター
☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓
☎ 090-1173-4672

後期高齢者健康診査

問 健康推進課 ☎ 62-1235

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。健診日や受診方法等についてはお問い合わせください。

対象者 高知県後期高齢者医療に加入している方

※次に該当する方は、対象外となります。

- 病院または診療所に6カ月以上継続して入院している方
- 障がい者支援施設、老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している方
- 同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査を既に受診している方

受診期間 受診券発行後～令和6年3月30日（土）

受診券 次の方には、受診券を事前に送付します。

- 生活習慣病で通院されていない方 ● 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
- 令和4年度に後期高齢者健康診査を受診した方

※該当していない方は、受診券のお申し込みが必要ですので、お問い合わせ先へ連絡をお願いします。

自己負担 無料

持ち物 ● 受診券 ● 問診票 ● 健康保険証

検査内容 ● 身体計測 ● 血圧測定 ● 肝機能検査 ● 尿検査 ● 腎機能検査 ● 問診など



5月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
3 水	「道の駅すくもサニーサイドパーク」 リニューアルオープン	11:00	道の駅すくも サニーサイドパーク	商工観光課 ☎ 62-1242
6 土	幡西地区中学校球技大会 (バレーボール)	9:00	宿毛市総合運動公園	学校教育課 ☎ 62-1246
	幡西地区中学校球技大会 (野球)	9:00	宿毛市野球場	学校教育課 ☎ 62-1246
7 日	第83回 幡西卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	芳奈卓研 (田所) ☎ 090-9770-1940
8 月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	
	ふれあい保育 (リトミック)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
11 木	ほっと広場*南~母推 (ぼすい) さんの事業	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	健康推進課 ☎ 62-1235
	マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
13 土	幡西地区中学校球技大会 (野球) (~14日)	7:00	宿毛市野球場	学校教育課 ☎ 62-1246
	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	幡西地区中学校球技大会 (~14日)	9:00	宿毛市総合運動公園 平田公園テニスコート	学校教育課 ☎ 62-1246
	春の山野草と四万十川石展 Vol.3 (~21日)	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
14 日	第8回 宿毛マラソン	8:30	宿毛市総合運動公園	宿毛マラソン実行委員会事務局 ☎ 62-1245
	マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
16 火	出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
18 木	通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
	ほっと広場*西~母推 (ぼすい) さんの事業	10:00	西地区防災 コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
19 金	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
20 土	第28回宿毛カップJrサッカー大会 (5年) (~21日)	9:00	宿毛市総合運動公園	NPO 法人グリーンスポルトすくも ☎ 090-3461-4868
	ゆめ・スマイルイベント「野の花アレンジメント」	10:00	宿毛市交流複合施設さくら	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
	こども食堂ゆめ	12:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
	しげちゃんち~障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう~	10:00		手代岡児童館 ☎ 66-0756
	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	10:00	正和隣保館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
	しげちゃんちとの なのはな祭り交流 小物作り教室 「マカロンキーホルダー」	14:00		
22 月	宿毛文教センター 臨時休館	終日	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	ふれあい保育 (戸外遊び)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
25 木	マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
26 金	リクルート採用力向上セミナー	14:00	市役所	企画課 ☎ 62-1255
27 土	第27回西日本選手権幡多予選	9:00	宿毛市野球場	軟式野球連盟幡多支部 (桜本) ☎ 090-6286-0731
	第67回高知県中学校通信陸上大会	9:00	宿毛市総合運動公園	西部教育事務所 ☎ 0880-35-5981
28 日	梅狩り祭り	9:00	楠山梅園	山里の家 ☎ 64-7037
	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 62-1239
	第5回 さくらの里すくも音楽祭 「JAZZ 栗田 敬子×尾方 隆子」	14:00	Pas de dexu (パドドゥ)	さくらの里すくも音楽祭実行委員会 代表 石崎 友隆 ☎ 080-5453-0279
30 火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100

お誕生おめでとう (令和5年3月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
西片島	濱口 凧結	大地
貝塚	谷口 結叶	裕亮
山奈町山田	藤田 陽和斗	健太郎
四季の丘2丁目	濱口 陽菜	祥平

ご冥福をお祈りします (令和5年3月受付分)

住所	氏名	享年
中央5丁目	伊與田 比奈	92
橋上町橋上	土居 秀子	97
片島	岡本 秋芳	85
山奈町山田	所谷 久美	75
宿毛	多松 安美	96
山奈町山田	北原 ムネヨ	92
藻津	松澤 達夫	88
橋上町神有	有田 義喜	100
片島	嘉新 定次郎	92

ご冥福をお祈りします (令和5年3月受付分)

住所	氏名	享年
貝塚	高橋 保人	73
中央4丁目	宮下 次雄	90

*本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

☎ 市民課 ☎ 62-1233

はたマイカルテと はたまるねっととマイナンバーカード を連携しよう！

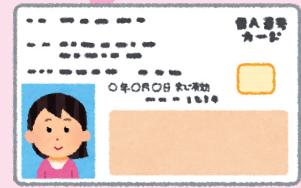


はたマイカルテ



はたまるねっと

幡多地域医療情報ネットワーク
高知家@ライン



はたマイカルテとは医療情報等を登録し、**はたまるねっと**と連携して利用するアプリです。

はたまるねっととは、受診歴などの医療情報を医療機関等で共有することで適切な医療や介護を提供するしくみです。

手続きの流れ

受付ブースで説明を受ける



はたまるねっとの登録*と
はたマイカルテ**の
ダウンロード



*既に登録済みの方は不要です。
**既にダウンロード済みの方は不要です。

はたマイカルテと
はたまるねっとと
マイナンバーカードの連携



※連携作業は窓口にてスタッフが行います。

持参物 【はたまるねっと未登録の方】 ●健康保険証 ●スマートフォン ●マイナンバーカード
【はたまるねっと登録済みの方】 ●はたまるねっとのカード ●スマートフォン ●マイナンバーカード

受付ブース設置日程 (予定) 5月

	大井田病院	筒井病院	奥谷整形外科	田村内科 クリニック	いなげ胃腸科 内科	宿毛市役所
受付時間	9:00～12:00 14:00～16:00	9:00～12:00 13:30～15:30	9:00～12:00 14:00～16:00	9:00～12:00 14:00～16:00	9:00～12:00 13:00～15:00	9:00～12:00 13:00～15:00
1日(月)			○	○		○
2日(火)					○	
3日(水・祝)・4日(木・祝)・5日(金・祝)・6日(土)・7日(日)						
8日(月)	○	○		○	○	
9日(火)			○			○
10日(水)	○	○				○
11日(木)			○		○	○
12日(金)	○	○		○		
13日(土)・14日(日)						
15日(月)		○	○		○	○
16日(火)	○			○		
17日(水)			○			○
18日(木)	○	○				○
19日(金)				○	○	
20日(土)・21日(日)						
22日(月)			○			○
23日(火)	○				○	
24日(水)		○	○			○
25日(木)						
26日(金)				○	○	
27日(土)・28日(日)						
29日(月)	○		○			○
30日(火)		○		○	○	
31日(水)			○			

受付ブース設置日程は変更となる場合があります。
最新の受付ブース設置日程、マイナンバーカード連携可能施設など詳細は**はたまるねっと** HPでご確認ください。



受付ブースでは**すくナビ**の登録補助もしています。
はたまるねっとやはたマイカルテと併せてダウンロードしてみてください。

問 **はたまるねっと**の登録・**はたマイカルテ**について

一般社団法人 幡多医師会 ☎ 0880-34-3086

すくナビについて

企画課 ☎ 62-1255

介護準備ガイドブック

『ずっともっとすくも』が完成しました!



制作には宿毛高校地域貢献部の皆さんが協力してくれました



関係者や高校生と完成報告会を行った後、市内の量販店で配布しました

宿毛市介護準備ガイドブック『ずっともっとすくも』が完成しました。介護保険の基礎知識や、介護や在宅生活に役立つ地域資源・介護予防の情報に加え、宿毛高校地域貢献部の取材による福祉の仕事特集「すくもの福祉人」を掲載しています。

3月22日(水)には市役所で、高校生や取材に応じてくれた福祉関係者らが出席して、完成報告会が行われ「進路を考えるきっかけになった」「貴重な体験ができた」(高校生)、「地域の情報をまとめたものが欲しかった」「自分のことを話す機会がないので新鮮だった」(福祉事業者)などの感想・意見が交換されました。

【ガイドブック配布場所】

- 市役所 ●各支所 ●宿毛市社会福祉協議会 など

ウェブサイトはこちらから

ワークシート「介護に備え帳」や自分の状態を知る「チェックリスト」も収録。身近な人と取り組んで、考え方を共有する機会にしてください。



問 長寿政策課 ☎ 62-1234

春の山野草と 四万十川石展 Vol.3

日時 5月13日(土)～21日(日)
9時～17時 ※月曜日休館日

場所 宿毛まちのえき林邸

宿毛山野草愛好会の皆さんが丹精込めて育てた「春の山野草」と宿毛愛石・玉水会 会長 竹田 米廣さんの「四万十川石」の展示会を開催します。



ワークショップ

●上手に育てる山野草お話し

山野草の育て方についての質問を事前に募集し、当日実践しながら回答します。

日時 5月14日(日) 10時～11時30分

講師 宿毛山野草愛好会

参加費 無料

質問締切 5月7日(日)

※ワークショップの詳細は二次元コードからご参照ください。



●里地里山の小さな風景を愛でる - 山野草苔玉づくり - 地域に自生する季節の草木や苔を使って作ります。

日時 5月20日(土) 10時～11時30分

講師 中地 シュウ さん

参加費 2,500円

※1ドリンク付き・素材の追加オプションあり

定員 10名程度

予約 必須



問 宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563

宿毛文教センター開館 30 周年記念

NHK公開番組



観覧者募集！！

NHK高知放送局と宿毛市では、宿毛文教センター開館 30 周年記念行事の一環として「上方演芸会」を実施します。この番組は、関西のお笑い芸人による漫才・漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けする番組です。観覧ご希望の方は、NHK高知放送局 HP よりお申し込みください。

日時 6月23日(金)

【開場】18時 【開演】18時30分 【終演】20時(予定)

場所 宿毛文教センター 多目的ホール

入場料 無料

出演 海原はるか・かなた、チキチキジョニー、丸亀じゃんご ほか



海原はるか・かなた



チキチキジョニー



丸亀じゃんご

司会 秋鹿 真人 (NHKアナウンサー)

観覧申込 NHK高知放送局 HP からパソコンまたはスマートフォンでお申し込みください。
(<https://www.nhk.or.jp/kochi/getevent/>)

申込締切 6月4日(日)

※申込多数の場合は抽選となります。

※当選された方には入場整理券を6月8日(木)に発送する予定です。また、落選された方には6月9日(金)15時以降に、落選通知メールをお送りします。

この「上方演芸会」は後日「ラジオ第1・国際放送」にて放送予定です。

「上方演芸会」の詳細は、NHK高知放送局 HP をご確認ください。



主催 NHK高知放送局・宿毛市 (問) NHK高知放送局 ☎088-823-2300 中央公民館 ☎63-2618
10時～18時 土・日・祝を除く